令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
9	1	藤崎	藤崎1丁目朝日町会	畑わき道路の舗装補修(森林公園付近)	藤崎1丁目14番付近の街灯を整備した道路は、人、自転車の往来が増えた。その道路の舗装が穴だらけで危険なため、補修を要望する。	令和6年度予算に計上	現地確認を行い、令和6年度の早い段階で補修いたします。	都市環境部	道路管理課
9	2	藤崎	藤崎1丁目朝日町会	森林公園前バス停付近カーブミラー	バス停にバスが停車中、走ってくる車がバスの陰に隠れて見えず危険なため、カーブミラーの設置を要望する。	対応不可	バスの停車時は通常時より見通しは悪くなりますが、それ以外の大きな遮蔽物はなく停止線で一時停止し徐行を行いながら進むことで目視による安全確認が可能であることから、設置する予定はございません。現状にてご理解のほどよろしくお願いいたします。	都市環境部	道路管理課
9	3	藤崎	藤崎1丁目朝日町会	藤崎堀込貝塚付近畑わき道路補修	藤崎1丁目13番と9番付近の畑わき道路の舗装面が崩れており、歩行者の転倒や車の脱輪が発生している。大きな事故となる前に道路の補修を要望する。	令和6年度予算に計上	現地にて舗装の破損状況及び官民境界の確認をしたうえで、市道部分の破損箇所を補修してまいります。	都市環境部	道路管理課
9	4	藤崎	藤崎二丁目第2町会	横断歩道の設置	イオン津田沼店から御成街道に抜ける道は車の往来が多いわりに歩道が整備されておらず危険な状態である。特に津田沼医院の手前は建物の塀が車道のぎりぎりまで迫り出しているため、歩行者がいつ車と接触してもおかしくない状態である。反対側は歩道が整備されているので、横断歩道を設置して歩道側から津田沼医院に行けるようにしてほしい。	他機関へ依頼	横断歩道の設置につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「要望箇所に歩行者の滞留スペースがないこと、さらに既に同所の南北直近にそれぞれ横断歩道が設けられていることから新たに設置することはできません。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
9	5	藤崎	藤崎二丁目第2町会	カーブミラーの新規設置	藤崎2丁目15番2号付近は急勾配坂道かつ急カーブとなっている。カーブの先は建物で見通しが悪く、出合頭の事故リスクがある。この道は通学路として幼稚園児から小学生、お年寄りなど不特定多数の方が通行するが、抜け道として自転車、オートバイも通行し、ノーブレーキで坂を下りてくる。リスクアセスメントとしての軽減処置が必要であり、事故発生の予防につながるカーブミラー設置を要望する。	対応不可	当該箇所は、停止もしくは徐行を行うことで目視による安全確認が可能であり、カーブミラーを設置することによって自転車やオートバイのスピードが落ちることに繋がるとは考えにくく、カーブミラーを設置する予定はございません。なお、リスクアセスメントとして速度を落とすことを促す電柱幕を近くの電柱に令和6年3月に設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
9	6	藤崎	藤崎二丁目第2町会	カーブミラーの設置の件	第五中学校テニスコート横のクランク部分に、カーブミラーを設置を要望する。元々が狭い道であり、抜け道として認知されたようで、交通量が増えている。直角に曲がって、すぐ直角に切り返すため、安全の確認がとりにくい。	対応不可	当該箇所は、幅員がない道路であります。カーブミラーを設置いたしますと車両のすれ違いの支障となるおそれがあることや距離がないクランクのため車両が確認を疎かにすると接触事故の可能性が増加します。それらを鑑みてカーブミラーの設置はいたしません。なお、当該道路の出入口にはクランクに対する注意喚起の看板が2箇所に設置されており、運転者の方に注意して走行することを促しております。	都市環境部	道路管理課
9	7	藤崎	藤崎二丁目第2町会	犬の飼い主さんへの要望	犬の糞だけでなく犬の尿についても、電信柱等に放尿させると、不衛生で不快に感じられる場合がある。尿を洗い流すための水筒・ペットボトル等を持参し、臭いが残らないように水で洗い流す等、マナーの周知を要望する。	その他	本市では動物愛護管理を所管する県（保健所）とともに周知を図っており、飼い主のマナー向上のため、啓発プレートを作製し希望者に無料で配付するとともに広報やホームページにおいても呼びかけております。ご指摘のとおり、犬の放尿は不衛生で電信柱等他人の所有物を痛める行為であることから、フンの放置とともに放尿についても「洗い流す」ことを文言として加え周知を徹底してまいります。	都市環境部	環境政策課
9	8	藤崎	藤崎二丁目第2町会	五中グランド周辺の伐採・剪定及び清掃・草取りの件	第五中学校グランド周辺の伐採・剪定及び清掃・草取りを実施して頂きたい。五中グランドのフェンスの木の枝が大きく張り出し電線に接触しているので、伐採・剪定を要望する。また、同じフェンス側の夾竹桃(キョウチクトウ)が大きく茂っており、枯れ葉・枯れ花が通路に落ち、雑草も多く茂り、景観が良くないので、定期的な掃除・草取りも要望する。	令和6年度以降の予算で対応・検討	学校敷地内の草木等の管理につきましては、通行の妨げにならぬよう、適宜対応してまいります。お申し出の第五中学校グラウンド周辺の電線に掛かる樹木に関して現地調査を行い、令和6年度に剪定を実施すうよう計画しております。	教育委員会	教育総務課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）
※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
9	9	藤崎	藤崎二丁目第2町会	第五中学校前のガードレール劣花	第五中学校前のガードレールが劣化しているため、改善してほしい。	その他	当該箇所を確認したところ、緊急性はないと判断しております。今後状況を注視し適宜対応してまいります。	都市環境部	道路管理課
9	10	藤崎	藤崎2丁目第2町会	第五中学校付近の外灯が暗い	第五中学校付近の外灯が暗いため、改善してほしい。	対応不可	当該道路への防犯灯につきましては、適正な間隔で設置されており、照度も確保されているため新たな防犯灯の設置予定はございません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	協働経済部	防犯安全課
9	11-①	藤崎	藤崎二丁目第2町会	藤崎交番前の通学の見守り	藤崎交番前の交差点が危険なので、通学の見守りを強化してほしい。	その他	通学の見守りにつきましては、地域のボランティアを募り、強化に向けて対応しております。	教育委員会	保健体育安全課
9	12	藤崎	藤崎二丁目第2町会	習志野第五中学校グランドの防砂対策	風が強い日に第五中学校のグランドから大量の砂埃が飛来してくるため防砂対策を要望する。千葉県内の学校で施工実績のある「ヘルシーグリーン工法」をやってみてはどうか。予算的に厳しい場合はせめて防砂ネットの設置を要望する。	その他	風が強い日にはグラウンドに散水を行い、砂埃を抑えられるよう第五中学校と協議してまいります。	教育委員会	教育総務課
9	13	藤崎	藤崎二丁目第2町会	習志野第五中学校グランド周りと鉄塔部の防草対策	第五中学校のグランド周りと鉄塔の所は雑草が多く、歩行の邪魔になるため住民の手で除草をしているが、負担が多く重労働となっているため防草土による対策を希望する。	その他	学校敷地内の草木等の管理につきましては、近隣の皆様のご迷惑にならぬよう適宜対応してまいります。また、第五中学校付近の鉄塔につきましては、民地であるため市が防草土等の対策を取ることができかねます。ご要望があったことをお伝えします。	教育委員会	教育総務課
9	14	藤崎	藤崎二丁目第2町会	習志野第五中学校グランド脇の排水溝の清掃と消毒	第五中学校グランド脇の排水構は、汚泥が溜まり水の流れが悪いため、悪臭と虫の被害が出ている。虫が発生しやすい梅雨入りの時期に清掃と消毒を実施してほしい。	その他	第五中学校グラウンド脇の排水溝につきましては、現地調査のうえ、今後、清掃・消毒の対応してまいります。	教育委員会	教育総務課
9	15	藤崎	白鷺町会	藤崎4丁目斜面滑り止め施工希望	藤崎4丁目18番と19番付近の斜面が急になっており、雨天など滑りやすい状況で斜面を下ろうとし、転倒される方がいる。道路を滑りにくいようにして改善してほしい。	令和6年度予算に計上	令和6年度に滑り止め舗装を実施いたします。	都市環境部	道路管理課
9	16	藤崎	白鷺町会	藤崎4丁目車両停止線追加希望	以前、藤崎4丁目19番と17番付近の三叉路で交通事故が発生しており、カーブミラーはあるが見えにくい状態である。カーブミラーがあるにもかかわらず発生している状況なので、一時停止線を2か所追加で引いてほしい。	他機関へ依頼	交通規制につきましては、習志野警察署の所管となることからご要望をお伝えしたところ「一時停止規制は基本的には住宅街の中には設置しない。」との回答をいただいております。市といたしましては、施工時期につきましては未定ですが、路面標示等の設置を考えております。	都市環境部	道路管理課
9	17	藤崎	藤崎4丁目藤町会	非常時におけるNTTビルの解放について	藤崎4、5丁目の地区は非常時における一時避難場所は「よいとこ館」になっているが、多くの方が避難してきた場合、避難場所として狭いと思われる。藤崎1丁目にあるNTTのビルを非常時に一時避難場所として開放してくれるよう、市でNTTと提携を結んでほしい。	他機関へ依頼	当該NTTビルには、市内の通信設備が整備されており、災害時には通信設備の復旧作業を行う拠点となるため、一時避難場所および避難所としての運用は不可となります。 地域の皆様におかれましては、延焼や倒壊といった被害により自宅を失ってしまった場合は、近隣の避難所（藤崎地区であれば藤崎小学校、大久保小学校など）にて、中長期的な避難所生活が展開できるよう全力で支援してまいりますが、一方で、自宅に被害がなく住み続けることが可能な場合には、在宅での避難を選択できるよう日頃から、最低でも3日分程度の非常食、飲料、薬など、その人にとって“無くては困るもの”を中心に備蓄をしていただきますようお願いいたします。	総務部	危機管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）
※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
9	18	藤崎	藤崎5丁目東町会	藤崎5丁目みんなの広場、長椅子の設置	現在、藤崎5丁目みんなの広場には、2脚の長椅子が設置されているが、2脚が隣接しており、互いの距離が近いため、新たな利用者が来たときに座ることにためらいが生じている。新たに2脚の増設を要望する。	令和6年度予算に計上	令和6年度にベンチを設置いたします。	都市環境部	公園緑地課
9	19	藤崎	藤崎5丁目幸楽台町会	道路面上への「タバコ投げ捨て禁止」表示	当町会内の藤崎5丁目13番28号付近の路上に火が付いたままのタバコが頻繁に投げ捨てられている。また市が管理している土地には、明らかにクルマの灰皿に溜まった多量の吸い殻が捨てられている。路上のタバコはおそらく、船橋市三山1丁目方面と東金道路間や、三山1丁目方面と済生会病院方面への歩行者が捨てていると思われるので、当町会を通る道路面に「たばこ投げ捨て禁止」などの注意喚起表示を要望する。具体的には、大久保小学校裏門付近と同様の路面標示を要望し、一方、市の管理地にはタバコの投げ捨てや不法投棄に対する警告表示を要望する。また、船橋市に対してもタバコ投げ捨て防止について注意喚起(迷惑していること)を伝えていただきたい。	令和5年度予算で対応	現地確認を行い、たばこのポイ捨て防止アルミシートや不法投棄看板の設置を行うとともに、船橋市へ情報提供をいたしました。 また、ごみのポイ捨て防止の実効性を高めるため、規定に違反した方を指導することや過料を徴収することを盛り込んだ条例の制定に向け取り組んでいます。	都市環境部	クリーン推進課
9	20	藤崎	内山町会	カーブミラー等の対策	藤崎5丁目7番付近の駐車場だった場所に住宅が建ったことにより、見通しが悪くなってしまったためカーブミラー等、何か対策を要望する。	令和5年度予算で対応	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。 そのため現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。 当該箇所は、停止もしくは徐行を行うことで目視による安全確認が可能であることやカーブミラーを設置することによりスピードを落とさずに交差点へ進入してしまう危険な交差点となりかねません。また、当該箇所は住宅の玄関、駐車場の出入に支障になることが考えられるためカーブミラーを設置する予定はございません。その他の対策として、近くの電柱に注意喚起を促す電柱幕を令和6年3月に設置いたしました。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）
※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。